

「ヤングケアラー支援事業について」

**質問：** 市政方針の中でホームヘルパーの派遣などを実施し、ヤングケアラーの心理的負担や、家事などの負担軽減を図ります、とありますが、  
どの様なヘルパーを考えられ、また、その人材はどのように確保するのですか？

**質問：** 現在、「子どもの家事手伝いに関するアンケート」調査中で、ヤングケアラー数は、まだ分かりませんが、対象者数、家庭へのヘルパー派遣の訪問件数・単価の予算を教えてください。

**質問：** 訪問支援利用時間 2000 時間を対象者数 50 人で割ると、1 人年間 40 時間なので、1 ヶ月あたり 3.3 時間、訪問 1 回 1 時間とすると、月 3 回の支援になります。月 3 回で、ヤングケアラーの心理的負担や家事負担軽減になるとお考えでしょうか？

**質問：** ヤングケアラーを認定するにあたって、何をもってヤングケアラーと認定するのか？例えば、個別支援計画書等を作成され、判定されるのですか。

**質問：** 病気の親や年の離れた兄弟の世話を四六時中行う、家の掃除や買い物や洗濯、自営業のお手伝いを幼少期から行う等、それが基本的手伝いなのか、過度なお手伝いなのか、その線引きはどこでつけるのですか。

**質問：** 支援を必要としているヤングケアラーと、そこまで支援が必要でないヤングケアラー。親のケアをしている家族介護者でも、支援が必要な人と、そうでない人もいます。このようにアプローチの線引きが難しいと考えます。どこまで対象を広げるのでしょうか。

**質問：** ヤングケアラー同志が交流するサロンの開設予定ですが、家族のケアで自分の時間が取れないヤングケアラーが、交流する時間が取れるとお考えですか。

**質問：** 次年度、ヤングケアラーを国は中高生の認知度 5 割を目指す方針ですが本市では、どのようにして認知度をあげるお考えですか？

**質問：**本市はスクールソーシャルワーカーが既に家庭に入り、子どもの背景にある問題に取り組まれています。精神的サポートが必要な保護者もおられます。淡々と家事補助をするだけでなく、話し相手になり、寄り添う時間が大切であると考えます。個別対応できる精神的カウンセリングが必要です。それには、ヘルパーの経験やスキルが問われると思いますが、仕事の水準を上げるために外部から専門的な経験ある方を呼び、勉強会を開催する、そしてコーディネーターが必要だと思いますが、ご所見をお聞かせください。

先日、本市主催のヤングケアラー講演会に出席し、講師の濱島先生の講演を拝聴しました。

#### 「生活支援サポーター養成事業について」

2018年から6年をかけて1800人の生活支援サポーターを養成し、介護ヘルパーの人材不足を補うために始めた事業です。

**質問：**今までに受講された人数と、認定書を受けられた人数、また、認定書を受けてから実際に介護現場で就労されている人数を教えてください。

**質問：**この事業にこれまでどれだけの費用をかけられたのでしょうか。認定者1人あたりにどれだけの費用がかかったのでしょうか。

**質問：**事業費の無駄使いにはしか見えないのですが、この事業を最終的にどうされたいのですか。就労者数を増やす努力についてもお聞かせください。

#### 「コールセンター関係事業について」

尼崎市公式LINEアカウントでは、「尼崎市 AI 案内サービス」という、チャットボットサービスを提供しており、トーク画面で質問を送信すると、自動回答を行います。

**質問：**お尋ねします。

尼崎市 AI 案内サービスが開始されてから、コールセンターへのお問い合わせ件数にも好影響が見られるのでしょうか。

令和4年度、インターネット活用事業費として1,657万4,000円の予算が計上され、本市ホームページがリニューアルされる予定です。

**質問：**本市ホームページをリニューアルするにあたり、コールセンターへのお問い合わせ件数を減らす工夫はどのようなものがあるのでしょうか。教えてください。

現在、本市ホームページには各課の電話番号が公開されています。

**質問：**コールセンターへのお問い合わせ件数は減少しても、各課へ直接お問い合わせする件数が増えている、負担になっているということはないのでしょうか。

また、それらをまずはコールセンターに集約するお考えはありますか。

### *「コミュニティFM放送事業について」*

コミュニティFM放送を活用した市政広報の見直しについては、我が会派はこれまで様々な場で再三再四求めてまいりました。

今回、「本市が多額の経費を継続的にコミュニティFM放送に支出することについては、見直しが必要である。」「今後、業務委託を廃止する方向で検討を行う」という、今後のあり方検討の方向性がやっと示されました。

**質問：**令和4年度でコミュニティFM放送での市政広報を廃止する中で、令和5年度に向けてそれに替わるより効果的な方法をどのように決定し、組織・機材なども含めて準備を進めていくのでしょうか。教えてください。

我が会派としては、令和5年度からはYouTubeを活用した動画での、市政広報を行うべきだと考えています。

**質問：**お尋ねします。

令和5年度からすぐにでもYouTubeでの市政広報を行っていくには、令和4年度中に機材の購入や、専用スタジオの設置、撮影・編集の体制の構築を行う必要があると思いますが、令和4年度予算にそれらが計上されていません。どの予算で進めていくのでしょうか。

## 「都市イメージ向上推進事業について」

定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」が、令和 4 年度 1,166 万円をかけてリニューアル予定です。デザインの変更も含め、全体構成を再構築するほか、本市の利便性のよさ等の魅力を数値を交えて分かりやすく紹介したり、地図を用いるなどしてエリアごとの魅力を掲載したり、動画や写真を多用することで、本市の暮らしぶりがイメージしやすい記事を掲載するとのことです。

**質問：**評価指標が「サイトのページビュー数」となっていますが、これでは多くの人がサイトを閲覧したかは分かりません。

ユニークユーザー数を評価指標にするべきではないでしょうか。ご見解をお聞かせください。

現行の「尼ノ國」は平成 28 年度に公開され、今回令和 4 年度にリニューアルが予定されていますが、実際にこの間に「尼ノ國」の存在が定住・転入促進に繋がったのかまではきちんと検証できているのでしょうか。質問します。

**質問：**令和 4 年度 1,166 万円をかけてリニューアルする妥当性、費用対効果をどのようにお考えでしょうか。

また、平成 28 年度に公開してから、「尼ノ國」がどのような効果をもたらしたのか教えてください。

## 「多文化共生社会推進事業について」

主要事業にも位置付けられている外国籍住民アンケート調査ですが、アンケートのお知らせはやさしい日本語でハガキを郵送するとのことです。

**質問：**アンケート調査のお知らせハガキだけではなく、多文化共生社会推進事業を実施するにあたり、お知らせや郵送物は「やさしい日本語」だけの記載でよいのでしょうか。

専用アプリ不要で 41 言語対応の QR Translator をこの事業では活用するべきだと思いますが、いかががお考えでしょうか。

## 「尼崎市ふるさと納税推進事業について」

ふるさと納税の推進を図るため、令和 4 年度は令和 3 年度よりも約 4,000 万円増の約 7,400 万円が尼崎市ふるさと納税推進事業費として計上され、令和 4 年度は 1 億 5,000 万円の寄附を目指されています。

**質問：**1 億 5,000 万円の寄附金を目指すものの、市民税控除額や交付税措置を考慮すると、「ふるさと納税事業」としては、令和 4 年度はいくらの赤字となるのでしょうか。

本市へのふるさと納税の寄附金額は増加傾向にありますが、「ふるさと納税事業」という観点で見れば毎年大きく赤字となっています。

**質問：**この赤字額が年々大きくなっているのでしょうか。

また、今後もこの赤字額は増えていく見込みでしょうか。教えてください。

「ふるさと納税事業」の赤字額の増加は、本市の収支及び将来負担にも大きな影響をもたらします。

**質問：**そこでお尋ねします。

「今後の収支及び将来負担の見通し」は、この「ふるさと納税事業」の赤字額も考慮して作られているのでしょうか。

ふるさと納税による減収については、地方交付税により減収額の75%が国から補填される仕組みがあるとはいえ、この減収幅が年々増加することは看過できません。

寄附金額を増やす努力をするのは当たり前ですが、それだけで穴埋めできないほど財政に影響を与える可能性があります。

**質問：**今後、ふるさと納税が本市の財政に与える影響をどのように考えられていますか。

また、その影響を最小限に抑えるための方策を教えてください。

## 「障害者小規模作業所運営費等補助金について」

令和4年度予算案に2,652万9千円の歳出が計上されています。  
現在、兵庫県は全国で唯一、小規模作業所運営費を補助していますが、  
県政改革方針実施計画の中で、令和4年度から県の予算が段階的に削減されることになり、  
本市も対象になります。

本市には、平成18年に59ヶ所あった小規模作業所が現在4ヶ所あります。  
古くから、障がい者の家族や地域が支援に力を入れてきた経緯があり、小規模作業所が多く、  
兵庫県下の対象の事業所8ヶ所のうちの半分の4事業所が本市にあります。

法内事業所に移行し、安定した運営を図っていくことが必要だということですが  
特に身体的障がいをお持ちの方は、努力しても良くなることはありません。  
小規模作業所は障がいがある方々との信頼関係をより築くことが出来て、きめ細かくサポートが  
出来るのだと思います。

県補助制度の見直し案にあわせ、小規模作業所への市補助金を段階的に減額すると、小規模作業所の  
運営は出来なくなるため、県補助制度が廃止されるまでの3年間は段階的に削減される県補助分も  
市が負担するという予算案です。3年の経過措置期間で法内事業所に移行していただくとのことです。

稲村市長は県会議員時代に、園田地区の小規模作業所で学ばれたご経験をお持ちだと  
記憶しております。障がい者作業所の実態をご存知だと思います。

**質問：**設置主体が法人格を有していない事業所の利用者やご家族の方々は  
行き場が無くなるのではないかと不安になられていると思います。  
法内事業所に移行できない場合、通所されている障がい者の方々の受け皿はどうなるのでしょうか。

また、法内事業所に移行するには、時間も資金も必要です。  
そのためのサポートは今後、どのようにされるお考えか、具体的にお答えください。

障がい者の方々に寄り添われた経験のある稲村市長は、当時、現場でどのようなことを学ばれたのでしょ  
うか。  
そして、今回の件をどのようにお感じでしょうか。

## 「感染症対策事業について」

5～11歳の新型コロナワクチン接種について、お尋ねします。

ワクチン接種が進んだことで混乱が防げた一面もあり、接種して安心だと過ごされる方は多くおられます。

ワクチン接種に賛成、反対ではなくデータに基づき、質問致します。

先日、厚生労働委員会所属の医師でもある、梅村さとし参議院議員主催の新型コロナの勉強会に参加し、

ワクチン接種後の副反応について、泉大津市の南出市長、長尾クリニック・長尾和宏院長の講演を拝聴しました。

本市にクリニックがある、長尾院長の下に全国から接種後に不調となり、病院で検査をしても原因不明と診断されたコロナワクチン後遺症であろう、健康体だった中学生、高校生、大人の方の「記録映像ワクチン後遺症」の映像を拝見しました。

本市では、3月22日から5～11歳への新型コロナワクチン接種が開始されます。

令和4年2月9日の衆議院予算委員会で、後藤厚生労働大臣は、「オミクロン株については、5～11歳用のワクチンの直接のデータは現時点では存在していない。」

「五才から十一歳に対しても成人と同様の効果が得られると推測されているというのが、科学的な、正確な言葉である。」と答弁されており、3月4日の参議院予算委員会で、日本維新の会の梅村さとし参議院議員の質疑に対して、

後藤厚生労働大臣は「現時点ではオミクロン株に対する感染予防効果、発症予防効果、重症化予防効果は確認されていない。」とも答弁されています。資料をご覧ください。

CDC アメリカ疾病予防管理センターが出したアメリカの副反応の報告で、約9人に1人が登校できなくなったと報告されています。

小児接種は副反応が多く、治験もまだ行われている最中です。

子どもへのワクチン接種は、あくまで保護者の判断ですが、

子どもへの接種は、「努力義務」から外され、臨時特例接種です。

市から接種券が届くと安心して接種する保護者もおられるのではないかと危惧しています。

**質問：** 本市ホームページに、※新型コロナワクチンの接種を受けることは強制ではありません。という文言や、「小児のワクチン接種」接種対象者欄に、「努力義務」は適用されていません。と掲載されています。さらに赤字にするかアンダーラインを引き、分かりやすくされてはいかがでしょうか。

**質問：** 今後、5歳になる世帯へ接種券を郵送する時に「努力義務」ではないことを明記して、発送するお考えはありませんか。

**質問：** 泉大津市や北海道本別町は、子どものワクチン接種券を一律送付をせず、接種を希望する世帯に接種券を郵送しています。

本市でも、5歳になるお子さんに接種券を郵送する時に、これまで通りに対象者全員に自動的に郵送せず、接種希望者に郵送するお考えはありませんか。

**質問：** 兵庫県ワクチン対策課の報告では、1月31日時点で、兵庫県内でコロナワクチン接種後に42人が亡くなったと医師から国に報告が上がっています。

そして3月7日時点、国の予防接種健康被害救済制度の申請が県内で127人あり、そのうち25人が認定されています。

症状としては、アレルギー反応、心筋炎、血栓症、脳神経、呼吸器、循環器、腎臓等です。

健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

送付されている接種券に同封のワクチン説明書に予防接種健康被害救済制度について記載されておりますが、市のホームページに掲載はありません。

なぜホームページに掲載されていないのですか。

**質問：** 基礎疾患がある子どもには重症化を防ぐ効果が期待される一方、副反応など様子見をしている保護者が多いと思います。

子どものワクチン接種は、臨床データが少ないこと、そして国は努力義務を外したこと、アメリカでのデータも参考に保護者の方には慎重に検討すべきと思いますが、ご見解をお聞かせください。

**質問：** 泉大津市では、南出市長が自らワクチン接種後の副反応についてYouTubeやSNS等で注意喚起を促しています。

千葉県我孫子市では、ホームページで星野市長もメッセージを出されています。

オミクロン株の効果やエビデンスがまだ十分ではありませんし、基礎疾患がある子どもの接種は優先しても、健康な重症化のリスクが少ない子どもの接種においては、様々な情報を入手した上で、接種する・接種しない、様子を見ていただくことが保護者として大切だと思います。

子どものワクチン接種について、慎重に検討を促されることを、稲村市長から、市長メッセージとして発信されてはいかがですか。



## 「面会交流支援事業について」

離婚して片方の親に会えない中学生以下の子どもたちの思いを考え、面会交流支援に予算がつけられるということですが

**質問：**祖父母やいとこの面会交流はできるのでしょうか。

**質問：**緊急事態宣言等が発令された場合に、面会交流が中止や延期になる場合も想定してオンラインでの面会交流はお考えですか。

**質問：**面会交流場所はいくしあだと聞いてます。

小さなお子さんと遊ぶために1階のサロンは利用できますか。

**質問：**面会交流中に連れ去りが起こった場合は想定しているのかと、勉強会でお聞きした時に、事件が起こらないように対応しますと答弁されましたが、どのように対応されるのかを具体的にお答えください。

**質問：**今後、面会交流の支援を望む、ひとり親への周知方向として、どのようなことを考えておられますか。

## 「道路橋りょう維持管理事業について」

七松線の歩道の、上ノ島団地前の南塚口 8 丁目交差点から立花交差点までのインターロッキングについて、市民の方から問い合わせがありました。

この場所に設置されている、インターロッキングはお子様や高齢者の方が自転車で走行するとガタガタと非常に激しい振動があります。

コミュニティ道路は、特に景観に配慮した駅周辺や生涯学習プラザ等の公共施設周辺にインターロッキングを設置すると、「尼崎市都市美形成計画」が策定されております。

インターロッキングは景観的に良いのですが古くなり劣化しすぎると、ブロックが浮いたり沈んだり、よく破損するため危険です。

そして、補修されている箇所には色が違うブロックが用いられています。

今後、修繕工事が必要になる箇所は、どんどん増えていくと思います。

**質問：** 質問します。改修される場合に、同じブロックが揃うのでしょうか。

もし、揃わないならバラバラのブロックで景観的にどうなのかと感じますが、ご所見をお聞かせください。

**質問：** ベビーカーや車椅子、手押しカーを利用される方にとっては移動しづらいと感じますし、今後、高齢化が進んでいく中でも、景観だけを重視するのは贅沢に思います。

交通弱者のためになっているのでしょうか。

生活に直結する道路整備、デザイン性、景観を重視するならカラー補装にする等、全てアスファルトに戻した方が良くないでしょうか。

以上をもちまして、別府委員、辻委員、そして私西藤の日本維新の会の総括質疑を終わります。

この総括質疑の答弁を踏まえ、代表質疑、5 分科会審査において明らかになりましたことを会派で協議し、意見表明、採決に臨んでまいります。

2 日間に渡り、ご清聴ありがとうございました。